

第7回教育委員会（定）

開会日時 平成25年 4月 12日（金） 午前 9時00分
閉会日時 午前 10時55分
開会場所 教育委員会室

出席者

委員	別府明雄
委員	青木義男
委員	谷田泰
委員	高野佐紀子
委員	橋本正彦

出席事務局職員

事務局次長	寺西幸雄	庶務課長	小林 緑
学務課長	森下真博	生涯学習課長	中島 実
指導室長	矢部 崇	新しい学校づくり担当課長	田中 光輝
学校地域連携担当課長	木内俊直	中央図書館長	代田 治

署名委員

委員長

委員

午前 09時00分 開会

委員 長 本日は5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
ただいまから、平成25年第7回教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林庶務課長、森下学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、田中新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、代田中央図書館長の、以上8名でございます。

本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いいたします。

委員 長 では、初めに、教育長から報告事項を聴取いたします。

教 育 長 今井英彦委員が3月31日をもちまして、任期満了に伴いご退任されました。かわりまして、青木義男委員が、3月22日開催の区議会本会議におきまして板橋区教育委員会委員としての同意を得て、4月1日付で区長から教育委員に任命されましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

委員 長 それでは、青木委員にご挨拶をお願いいたします。

青 木 委 員 青木でございます。よろしくをお願いいたします。今回、皆様のお手伝いということで加わらせていただきました。

私は、生まれたときから板橋でございまして、もう50年以上ここでお世話になっている割には地元への貢献というのは非常に少のうございまして、実際に教育を受けたのも、実は、常盤台の帝都幼稚園きりということで、小学校からは残念ながら区外の私立に出てしまいましたので、今回、こういう機会に、自分の住んでいる区に何かの形で貢献できればということで、やりがいのある仕事だと思っております。頑張りたいと思います。

1つだけ、最後にあれなんですけれども、私がここで何ができるかということ、少し考えてきたんですけれども、幸い、大学という高等教育機関の中でやっている中で、ここ10年で非常に力を入れてきましたのは、高大連携とか地域連携の教育の方でございまして、大学の中では高大連携の委員会の取りまとめですとか、大学の中でやっている高校や中学からの新しい教育を目指したグッドプラクティスや何かを、文部科学省の補助をいただいてやっております、それがある程度形になってきて、今、大学全体の中で高大連携のプロジェクト、それから地域連携という形で、今、うちの日本大学というところは総合大学ということで、医学の分野から芸術の分野まで幅広くいるということを含めて、地域連携の震災復興プロジェクトというところで、東北の、特に東日本の震災を受けた地域や何かのご支援、特に教育支援という形でかかわろうというようなプロジェクトに、今、かかわってきております。

そういった中のわずかながらの知見から、皆様に何らかの形でお手伝いできれ

ばと思っていますので、何とぞ、任期の期間、滞りなく頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 色々、本業の方もお忙しいかと思えますけれども、よろしくお願いいたします。

青木委員 よろしくよろしくお願いいたします。

委員長 さて、席次ですが、今、お座りの席でよろしいでしょうか。

青木委員 はい。

委員長 それでは、委員の紹介をいたします。
谷田委員。

谷田委員 よろしくお祈いします。

委員長 高野委員。

高野委員 よろしくお祈いいたします。

委員長 橋本教育長。

教育長 よろしくお祈いいたします。

委員長 私は別府でございます。よろしくお祈いいたします。
それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 教育委員長職務代行者の選任について

委員長 日程第一 教育委員長職務代行者の選任についてを議題といたします。

今井委員のご退任により、委員長職務代理者が欠員になっておりますので、新たに選任する必要があります。委員長職務代理者の選任方法は指名推薦の方法でよろしいか、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議がないものと認めます。
それでは、私から指名することよろしいか、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員 長 異議がないものと認めます。
それでは、委員長職務代理者として谷田委員を指名いたします。
ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員 長 異議がないものと認めます。
よって、地方教育行政組織及び運営に関する法律第12条第4項に定める委員長職務代理者として谷田委員を選任いたします。
それでは、谷田委員、ご挨拶をお願いいたします。

谷田委員 おはようございます。今井先生がこちらの席に来たときには、随分、景色が変わったとおっしゃっていましたが、改めて、今日この席に座らせていただいて、今日は、たまたま傍聴の方がいらっしゃるんですけども、随分と見る景色が変わるなというふうに思っています。

責任も大分重いなというのを感じておりますけれども、この役割をいただいたから教育に対する考え方が変わるとかということではなくて、今までどおり、1つは会社の経営者ということで、マネジメントとか、あとは求められる人材とかという視点、それから、3人の子供がいる父親としての視点で、色々意見をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくをお願いいたします。

委員 長 よろしくをお願いいたします。

○報告事項

1. 平成25年度予算審査特別委員会（当初予算）総括質問答弁要旨

(資料庶-2・次長)

委員 長 それでは、報告事項を聴取します。
報告1「平成25年度予算審査特別委員会（当初予算）総括質問答弁要旨」について、次長から説明願います。

次 長 それでは、資料「庶-2」でございます。
平成25年度予算審査特別委員会（当初予算）総括質問答弁要旨でございます。
3日間行われました総括質問の委員会の内容でございます。
まず、3月14日、自民党の坂本あずまお議員でございます。
議員からは、選挙の投票率の向上とか政治意識の高揚というような視点から、区立小中学校で、私立の高校で実施されているということで、模擬選挙などを取り入れてはいかかかというようなご提案がございました。

答弁のところでございますが、高校で実施されているような模擬選挙を現時点で区立の小中学校に取り入れるということは難しいのではないかとこのように考えているということでご答弁してございます。

ただし、生徒会の選挙などで実際の投票箱や記載台を使用して体験をしているというような学校が実際にごございますので、この学校の情報提供をしていきまして、自らの意見発表やディベートなどの取り組みを促進して、児童・生徒の政治への関心を高めるような取り組みを選挙管理委員会と連携して行っていきたいというふうにお答えしてございます。

続きまして、2人目ですが、同じく自民党の杉田ひろし議員でございます。

災害対策に関連しまして、学校施設の非構造部材の耐震点検についてのご質問でございます。

2ページのところで、この質問については何回となくほかの委員さんからも出ているところでございますが、国の緊急財政対策の財政措置等を活用しての早急な点検対策についてというところでございます。

学校施設の安全性を早期に確保するために必要となる天井の耐震点検経費については、国の財政措置や東京都の補助金が平成25年度に創設されるというような情報がございます。非構造部材耐震化を加速させる動きがございますので、この財政措置や補助金等を活用して、必要となる点検、耐震工事対策について着実に実施していけるようにしていきたいというふうに答弁してございます。

3番目、自民党の川口議員でございますが、いじめ問題についてでございます。

こちらの質問については従来と同様のものがございますが、3ページのところで、ネットによるいじめについてもご質問がございました。

ネットによるいじめについては、児童・生徒へネット社会の利便性とその裏側に潜む危険性というのを知らせることによりまして情報モラルの教育を進めていく必要があるということで答弁をしてございます。

本区でも、ネットパトロールの点検も一時的に行いましたが、そういう状況や、東京都教育委員会で行っている情報等も各学校にお知らせするなどして、今後、ネットに対するいじめについての研修会なども行うなどして、教員の対応能力を高めていきたいというふうにご答弁してございます。

続いて、4番目、公明党のいしだ圭一郎議員でございます。

通学路における緊急合同点検結果についてということで、スクールゾーンの規制時間の統一についてというご質問でございます。

こちらについては、かつてご報告している部分があるかと思いますが、現在、区内の小学校のスクールゾーンについては、7時半から8時半と、8時から9時という2通りの設定の仕方になってございます。それ以外に細かく分かれている学校もあるんですが、大まかに言ってその2通りでございます。

小学校の始業時というのは大半の学校が8時20分ごろでございますので、できるだけ7時半から8時半に統一していった方がいいのではないかとこのように考え方がベースでございます。

そういうことについて、去年の緊急合同点検に引き続く警察等の協議の中で、

規制時間を7時半から8時半に変更可能なスクールゾーンについては、学校長や当該の町会、自治会長の連名の要望書を警察の方に提出するという事で、警察の方から一括して警視庁の方に投げてもらおうということになってございます。

ただ、地域の実情ですとか、商店街の荷おろしの時間とか、色々そういう地域事情もあるようですので、今、統一可能なところを募っている状況でございます。

町会連合会、あるいはPTA連合会、商店街連合会等にその辺についてご説明をしております、3月中旬ぐらいから、その要望書の取りまとめを各学校で行っております、4月末までに出していただくということで動いております、4月には、まとまりましたものを一括して警視庁の方に提出して、お願いをしていきたいというふうに考えております。

また、個別的に、地域の変更ですとか時間帯の調整等が必要な部分については、また、個別対応をその後していきたいと思っております。

続きまして、4ページです。

公明党の大田ひろし議員です。

いじめ防止対策についてということで、(2)のところで、第三者機関の必要性についてということでございます。

こちらについては、国での法整備の動き等、新聞の方に色々出ております。そういった中でのご質問でございますが、学校にかわるチャンネルで相談したいという児童・生徒、保護者がいることは認識しております、教育委員会に直接相談をすると、学校と密接な関係にあるのでなかなかうまくいかないのではないかとというふうに懸念を持っていられる方もいると考えております。

教育委員会以外の第三者機関の立ち上げについては、いじめ防止に関する法整備の動きや他の自治体の事例などを見ながら検討していきたいというふうにお答えしてございます。

続いて、5ページですが、公明党の佐藤康夫議員。

佐藤議員からは、3番のところの大山小学校などの統廃合のプロセスの問題点ということで、今回の答申では閉校の基準というものが明確になっていないけれども、それを明確にした方がいいのではないかとというような趣旨のご質問ございました。

答弁ですが、5ページの一番下のところですが、前回の第1回の答申では、統廃合等の早急な対応を要する規模については、6学級150人ということで明記してございました。

昨年の3月に出了た第2回の答申では、統廃合等の客観的な基準を示すと児童・生徒数が急激に減少するのではないかとという考え方から、具体的な人数等は示していない状況でございます。

ただ、やはり今回の大山小学校の対応の状況等を考えますと、6ページの方ですが、これから定める手順や基準についても、もう少し明確に決めていった方がいいのではないかとのご指摘も議会からいただいております。

その中で、具体的な対策をとる基準というのは、やはり答申の考え方を踏まえると明示はできないのではないかと考えておりますが、情報提供を開始する時期

や、協議会を設置していただくことを促していく時期などについては、ある程度の具体的な数字を示して、児童・生徒数ですとか、学級数ですとか、そういうものの基準を明らかにしていきたいというふうに考えておりました、この人数になったら少し学校で話し合いを持ってくださいとか、そういうような基準を教育委員会の方にまたお示しして、対外的にも明らかにしていきたいというふうに思っております。

あと、佐藤康夫議員の最後のところですが、学校の廃止条例の提出時期についてということで、今回、1年前に統合を決めて準備作業を開始するという趣旨から、閉校の1年前に議会へ上程いたしました、これについて、大山小学校の関係者の方の心理的な影響というのがあるから、もう少し提出の時期を考えるべきではないかという趣旨のご質問でございました。

提出の時期については、どのようにしたら実際の統合の準備行為とそごが出ないような形で対応できるかということを検討していきたいというふうにご答弁してございます。次期の閉校については、その辺もまた考えさせていただきたいと思っております。

続いて、7番目、共産党の荒川議員ですが、防災に強いまちづくりということで、通学路の安全点検の中で、7ページの一番下ですが、登下校時に発生した場合を想定した訓練についてというようなご質問がございました。

現在、各学校では通学路の安全点検を実施しておりますので、通学時の危険箇所、そういうところについては、この安全点検の中で把握していただいているところでございます。

また、各学校では、月1回程度、避難訓練を実施いたしまして、火災、地震、風水害、不審者等の対策を想定した対応をとっているところでございます。

全ての通学路を具体的に教員等が把握して指導するというのは難しいかと考えておりますが、登下校時に発災した場合の対応について、自分の身の安全を確保しながら学校や自宅、あるいは知り合いのお宅等、安全な場所に避難することが適切な行動になるかと考えておりますので、普段から確認していくように学校を通じて指導していきたいと考えております。

続いて、民主党の田中やすのり議員、8ページでございます。

「いきいき寺子屋」事業に関しまして、寺子屋の委託料、これは25万円で推進校では委託してございますが、多くやっている寺子屋と活動の少ない寺子屋を一律にするのはいかがかというご質問でございました。

寺子屋の事業につきましては、概ね月1回程度実施するというところで25万円の予算で委託してございますが、月1回以上実施していただいていた場合でも、この予算の中で行っていただいているのが現状でございます。

ただ、やはり多くやっている学校と少ない学校というのがございますので、そういうところでインセンティブが働くような形も必要かというふうに思っておりますので、議員から提案がありました、少し多いところには多く、手厚く委託料を支出したらどうかというようなことも含めまして、寺子屋連絡会や寺子屋全体会議で学校協力会の方々の意見もお聞きしながら、次年度以降の改善に向けて検

討していきたいと考えております。

続きまして、合同クラブの橋本祐幸議員です。

学校選択制に関連しまして、教育委員会の意義ということで色々ご質問がございました。

具体的な教育委員さんの活動の状況ですとか、日常の学校訪問等のことについてご答弁させていただいております。

11ページ、12ページのところで最後の質問ですが、大山小学校問題ということでご質問がございまして、12ページ最後ですが、大山小学校の今後の校地の活用ということで、校地についての借り上げを行っているようだけれども、今後の活用はというような内容でございました。

大山小学校の校地につきましては、学校用地として昭和60年から平成28年3月31日までの30年契約で民間の方からお借りしているところでございます。

平成28年3月までは、現在の土地を貸していただける、契約で続けていただけるというふうに考えておりますが、学校の機能がなくなった後、学校としての用途がなくなりますので、現在の状況で現状維持をしていくのは難しいのではないかとというふうに答弁をしております。

長くなりましたが、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 7ページの荒川議員のご質問の中で、7番の登下校時の発災というところなんですが、荒川議員の質問の趣旨とはずれてしまうかとは思いますが、学校をやっている間と、それから、あと登下校のという、その間の、例えば「あいキッズ」ですとか、「放課後子ども教室」だとか、そういうあたりでの訓練とか、発災した場合の対応についてはどういうふうになっているのでしょうか。

次長 「あいキッズ」の場合は法人の方に委託していますので、学童クラブ登録をしている方については保護者引き取りということにさせていただいております。

それ以外の部分については、安全を確保するというで残っていただくということになるかと思いますが、その後の対応については、安全が確認されるまで同じように残っていただくということになっているかと思っております。

高野委員 一応、そこに来ている子たちの名簿というか、登録していても必ずその日に来ているとは限らないかというので、その辺の子供の実態の把握というのはなかなか難しいのかなというふうに思ったんですけれども、その辺は。

学校地域連携担当課長 実際に、学童の関係ですと、登録されている方はメールで、その学童クラブに「来ました」という配信をやって、また、帰るときには「帰宅します」というところをやっているところです。

あと、一般の方でも同じような形でやっていますので、保護者にも連絡は取れ

ているかと思えます。

高野委員 分かりました。ありがとうございました。

谷田委員 1つ、まず、統廃合の件ですけれども、情報提供とか協議会とかをスタートする、ある程度の目安を決めていこうと、それはどういう形で決めていくんですか。

次長 前回の第1回答申では、早急な対応を要する規模ということで、統廃合ですとか、通学区域の変更ですとか、そういうことを行っていく必要がある規模ということで150人6学級というのを定めておりましたが、今後、情報提供をしていきましょう、あるいは協議会を持っていきましょうということは、今の対応方針でも決まってはいるんですが、その数字が何学級以下になったら話し合いを持ちましょうとか、協議会を持ちましょうとか、学校規模を回復するということも含めて取り組みが開始できるような基準、学級数とか児童数を明示していきましょうという考え方で、今、おります。

その辺を、前回の150人6学級ということにするのか、あるいは、今は状況がまたかなり変わっていますので、そういう中で幾つにするかは、事務局で検討させていただいて、教育委員さんにもまたご相談させていただいて、この規模になったら必ず協議会をつくってくださいとか、この規模になったらPTAの役員会とかで十分に話し合いをしてくださいというようなことを、「最低この基準になったら」というのを決めていこうと思っています。

谷田委員 そうすると、それは事務局内で決めていく。ここで決めてしまう、ここで諮るという感じですよ。

新しい学校づくり担当課長 基本的には、いただいている答申のところで、教育上望ましい規模ということで、学年の人数とか学級人数というのが定められていますので、答申の中では、「大きく下回った場合」とか、少しそういう曖昧な状況がございますのでその点を明らかにしていきたいというふうに、まずは、第一義的には適正な規模で学校運営をしていくという大きな目標がありますので、そこに向けて動き出すということで、次長からも話がありましたとおり、動き出しのある程度の基準というのは私どもの方で望ましい規模を見定めながら設定していきたいと思っております。

谷田委員 分かりました。ありがとうございました。

もう1つ、先ほどの寺子屋の委託料の件なんですけれども、委託料については、どういうふうに使ったかという情報はあるわけですよ。

学校地域連携担当課長 一律25万円ということでお渡ししておまして、年度が終わった段階でご報告を、各学校開放協力会の方からいただいているような形でございます。

谷田委員 要は、そういったことをここで情報公開するというか、それぞれの寺子屋がこんなふうにお金を使っているんだということを皆さんが共有していくことがまず大事な感じがしますね。そうすると使い方の違いとかも出てくるので、色々、工夫とか知恵とかがもっと出てくるかもしれないですし。

とにかくこの25万円をいかに有効に使っていただくかということが大事だと思いますので、オープンにすれば、ある程度、それは調整がついてくると思うのです。

学校地域連携担当課長 そうですね。実際に、金額のところということではないにしても、どんなプログラムをやっているよというようなところは、各学校の代表の方に何人か集まっていたいただいて、それぞれの事例というか、プログラムを紹介したりということで、それはおもしろそうだねというところで、ほかの学校にも伝わっていくような形で、連絡会というか、検討会みたいな形で今現在やっているところです。

実際の金額がどのぐらいというところは、その検討会の中では出ているかとは思いますが、それを一般に公開というところまではまだ至っていないんですが、ただ、情報共有を図りながら、よりよい事業をそれぞれの学校さんでやっていただければというふうに考えております。

高野委員 私自身が寺子屋事業にかかわっていたときに、寺子屋は本当に各校で取り組みが様々で、一くりにしては語れないと感じました。

それで、1年間が終わると活動報告を出すんですけども、それを地域連携担当係の方が活動報告書として上げていただくと、本当に様々で、回数も月1回というふうにここに書いているんですけども、そんなところは少なく、ずらっと何ページにもわたって活動されているので、この活動報告を皆さんに一度見ていただくと本当に実態がよく分かるのではないかなと思うのです。

それで、この回数が少ないというのは、多分、推進校ではなくて一般校のことなのかなと思ったんですけども。私が拝見させていただいた限りでは、どこの学校もすごく熱心にやっていたらっしゃって、本当にびっくりしたんです。

それで、25万円の使い方なんですけれども、やはりちょっと足りない部分もあるんですけども、活動を広げるために、町会とか青健ですとかそういうところと共催して事業を拡大して、そういうところの予算を使っていったりとかという工夫もしているので、ぜひ寺子屋の実態というものをもっと皆さんに知っていただけると、予算の使い方についても、回数だけで高低をつけるということも余り実態にそぐわないのかなという印象を私は持りましたので。

もし機会があったら、ぜひ皆さんにその資料を差し上げていただきたいと思います。

学校地域連携担当課長 平成24年度のものがまとまりましたら、では、お示しさせていただきたいと思います。

今年度で、今、高野委員がおっしゃったように推進校と一般校というところが

分かれていたんですが、小学校に限っては平成25年度から全てが推進校ということで、いずれの学校も開放協力会の団体さんの方に25万円ずつ委託料ということでお願いしているところがございます。

委員長 多分、田中やすのり議員も寺子屋に参加しているので、こういうご意見が出ているのではないかというふうに思います。

あとは、前にも話が出ておりますけれども、学校施設の非構造部材の耐震点検は、特に体育館の入り口あたりが壊れると、結局、中に入れないので、そのあたりが一番チェックしていただきたいというところだと思っております。

あとは、登下校時に発災した場合については、自分の身は自分で守るというのを安全教育の方でも強く言うておられますので、その辺を徹底していただければ、ほかの大人が周りにいないときでも自分自身の身は守ることができるのではないかと思います。

ほかになれば、次に移らせていただきます。

○報告事項

2. 平成25年度教育予算の概要について

(資料庶一1・庶務課)

委員長 報告2「平成25年度教育予算の概要について」、庶務課長から報告願います。

庶務課長 それでは、私の方からは報告事項2「平成25年度教育予算の概要について」ご説明いたします。

教育予算の概要をご説明申し上げる前に、本区の予算の黄色の資料をご覧ください。

まず、この資料の1ページ目をお開きください。

区予算の編成の方針でございます。

まず、編成方針といたしまして、持続可能な未来をつくる「元年予算」と位置づけ、下に記載してございます3つの重点目標、これに基づいて編成してございます。

第1には、「いたばし未来創造プラン」における成長戦略の芽出しとして、「No.1プラン2015」の目標達成に向けまして、3つの重点施策を中心とし、「選択と集中」、この視点に基づきまして、施策の集中的・効果的な展開に取り組むとして、重点政策は点線の中に記載してございます。後ほど、ご覧いただければと思います。

ここで、13ページをお開きいただきたいと思っております。

こちらの13ページに平成25年度の予算の重点事業といたしまして、一番上段の人づくりアップの欄で「臨床心理士などを配置し、発達障害児の学校生活をサポートします」といたしまして、区立小中学校で特別な支援が必要な児童生徒に対し、学校と連携して、緊急、かつ集中的に課題を解決するため、総合的なマネジメントを行う特別支援教育のスーパーバイザーを配置すると記載してござい

ます。

そのほか、教育関連の主要事業の記載が次の16ページの人づくり力アップに記載してございますが、後ほど、ご確認いただければと思います。

恐れ入ります、もう一度、1ページ目にお戻りいただきたいと思ひます。

第2の重点目標でございます。経営革新を強力に推進し、行政経営の質を高めるとともに、事務事業の存廃を含めた聖域なき見直しによる歳出精査や財源の確保にも一層努め、中長期的な成長戦略の構築に向け、持続可能な区政の発展を担保する健全財政の確立を目指すことを掲げてございます。

第3には、子育て支援、災害に強いまちづくりの推進、教育力の向上、健康づくりの推進、地域産業の活力向上、低炭素型社会の実現、開かれた区政の推進などの各施策に積極的に取り組むことの3点を重点目標として予算を編成したものでございます。

2ページ目をお開きいただきたいと思ひます。

一般会計の予算規模は1,806億3,000万円でございます。前年度予算の1,815億3,000万円に比べまして9億円、0.5%の減となっております。

国民健康保険事業会計が596億2,000万円、介護保険事業会計が317億9,000万円、後期高齢者医療事業会計が97億2,400万円で、3特別会計の合計が1,011億3,400万円となりまして、前年と比べて25億1,800万円の増、2.55%の増でございます。

一般会計と特別会計の合計が2,817億6,400万円、16億1,800万円の増、0.6%の増でございます。

3ページをご覧ください。

特別区税は、たばこ税の都区配分割合の見直しによりまして、トータルで3億1,500万円の増となっております。区の主たる歳入の柱である特別区民税は、平成24年度当初比で1億500万円の減少という状況でございます。

特別区税は、こちらには書いてございませんけれども、平成5年度の475億8,800万円をピークといたしましてずっと減少してございまして、平成25年の当初予算比で62億7,000万円余りの減少という状況でございます。

平成25年の歳入予算は、基金繰入金の52億91万円の大幅な減が主たる要因でございます。これは、小中学校の改築工事完了などによる事業量の減少に伴うものでございます。

6ページをご覧ください。

こちらには、歳出予算（目的別）が記載されてございまして、歳出予算の特徴といたしましては、何といたしても福祉費の一般会計に占める割合が60%を超えてしまったという状況でございます。これは、生活保護扶助費、障害者自立支援扶助費の大幅な増が主たる要因となっております。

教育費に関しましては167億9,300万円で、小中学校の改築、大規模改修の完了などによりまして、前年度と比べまして47億1,300万円、21.9%の大幅な減となっております。区一般会計に占める割合は9.3%でござ

います。

区全般の予算につきましてはこの程度とさせていただきます、続いて、教育予算の概要をご説明申し上げます。

こちらのピンクの冊子の1ページ目をご覧くださいと思います。

まず、1ページ目には板橋の「いたばしの教育ビジョン」について、2ページ目に「いたばし学び支援プラン」を記載してございます。

この2ページ目に8つの重点施策が書いてございます。これには金額が書いてございませんが、一応、こちらの各々の重点施策の金額をお示ししていきたいと思えます。

重点1の豊かな心と健やかな体の育成、これには5,810万円を計上してございます。

第2の確かな学力の育成には、1,790万円。

この1枚の資料が配られているそうなので、そのものでございます。

重点3、こちらの読書活動の充実に、5,419万円。

重点4、教員の指導力向上に、213万円。

重点5、家庭における生活習慣の形成支援に、252万円。

重点6、地域人材による学校・家庭支援の促進に、11億8,700万円。

重点7、安心・安全で魅力的な学校環境の整備に、22億3,564万円。

重点8、教育委員会の改革に、19万円の予算を計上してございます。

細かな点については省略させていただきます、3ページ目をお開きいただきたいと思えます。

教育予算の財源構成の円グラフがござます。

教育費の財政規模が167億9,350万円でありまして、そのうち一般財源が90.51%。額が、下の表に記載してござますとおり151億9,900万円余を占めておりまして、これは、目的別歳出の事業別予算では、1款の議会費の99.96%に次ぐ2番目に高い比率となっております。

次に、4ページにお進みいただきたいと思えます。

1項の教育総務費でござます。

25億1,300万円余でござまして、前年度比で2,209万1,000円、0.9%の増となっております。

大きな要因といたしましては学校管理業務の2,933万円の増。これは学校用務委託校の増、学校運営員の増、新規事業の学校緊急連絡メール経費の皆増でござます。

続きまして、2項の小学校費でござます。

61億9,800万円余りでござまして、前年度比16億4,165万8,000円、20.95%の減となっております。

大きな理由といたしましては、小学校施設建設費13億4,411万円。学校施設改修経費2億4,726万円の減でござます。

これは、板橋第一小学校改築経費、本体工事の終了によるものと、紅梅小学校特別教室新築工事の終了、それに板橋第四小学校と志村坂下小学校の大規模改修

工事の終了によるものでございます。

続きまして、3項中学校費でございます。

32億3,100万円余でございます。前年度比32億7,070万円、50.35%の減でございます。

大きな理由といたしましては、中学校施設建設費25億3,365万円、学校施設改修経費7億531万円の減でございます。

これは赤塚第二中学校改築経費のうちの本体工事の終了、それに板橋第三中学校改築工事終了、それに板橋第二中学校大規模改修工事の終了によるものでございます。

4項幼稚園費は、約14億4,700万円の額でございます。前年度比8,766万円、5.7%の減でございます。

大きな理由といたしましては、幼稚園維持管理経費の約7,093万円の減で、高島幼稚園外壁改修工事の終了によるものでございます。

5項社会教育費は、34億291万円でございます。前年度比2億6,566万円、8.5%の増となっております。これは、「あいキッズ」経費2億7,095万円の増が挙げられます。新規実施校分、8校分の委託経費の増によるものでございます。

続きまして、5ページから8ページ。

これに関しましては、「いたばし学び支援プラン」第2期の計画に基づいて事業を整理したものでございます。後ほどご覧いただければと思います。

9ページをご覧ください。

9ページからは教育予算の主要事業ということで記載させていただいております。各項目に※がついているところが新規をあらわしてございまして、この点を中心にご説明申し上げます。

まず、9ページの人づくり力UPの2、給食調理業務委託でございます。

平成25年度中に、小学校43校、中学校20校で実施してまいります。今年度は加賀小学校が新規の委託となります。

次に、5のあいキッズ事業でございます。

平成25年度も新規8校で実施する予定でございます。実施校は33校になります。今後は、平成26年度、10校を予定いたしまして、平成26年度に残りの全ての小学校ということで、平成27年度までに事業を完了する計画でございます。

次に、6のいきいき寺子屋プランでございます。

平成25年度は60校が推進校となり、そのうち、新規として前野小学校、上板橋第二小学校が新たに推進校として取り組んでまいります。

次に、11ページをお開きください。

項番の27、学校管理業務。学校用務委託でございますが、新河岸小学校、高島第一小学校、高島第六小学校、板橋第一中学校、上板橋第三中学校の5校で新たに委託を実施いたしまして、用務業務委託は26校、2園で実施することに相なります。

続いて、⑧の小・中学校の土曜日授業でございます。

経緯と目的といたしましては、児童・生徒の家庭や地域生活で生活する時間を増やしまして、様々な活動を経験させ、生きる力を育むということで、平成14年度から学校週5日制が始まっておりますが、この趣旨を踏まえつつ、保護者、地域に開かれた学校づくりを一層進める観点から、区立小中学校におきまして土曜日を活用した授業を実施するものでございます。

名称を「土曜授業プラン」としまして、全小中学校で各学期1回、年3回、実施いたします。振替休業はなしで、教職員は週休日変更で対応してまいります。

原則といたしまして、午前中の3時間授業を予定しております。

学校公開にて実施いたしまして、授業内容は、問題解決型、探求型及び協同学習を取り入れた授業、または体力向上に関する授業を実施していくものでございます。

続いて、⑨の緊急連絡メールシステムの構築・運営でございます。

現在、緊急時の学校から各保護者への連絡手段は電話、通知文などによって行われてございますが、迅速な伝達という意味では不十分でございました。

東日本大震災以降、発災時等の園児・児童・生徒の情報を保護者がいち早く確認できる手段の確立が必要となつてございます。

そこで、学校の管理者が保護者への緊急情報を電子メールにより配信するシステムを導入いたしまして、迅速な情報を提供するものでございます。

予定といたしましては、本年4月から7月までに仕様を確定いたしまして、契約、システム構築期間を盛り込みまして、9月には運用を開始していきたいというような計画でございます。このことによりまして、緊急時の情報を保護者に10分以内に配信することが可能となるものでございます。

続きまして、項番の29、特別支援学級の④情緒学級の新設でございますが、こちらは蓮根第二小学校に平成26年度開設に向けて準備を進めていくものでございます。

次に、項番の30、特別支援教育推進支援事業の④特別支援教育専門指導員の設置でございます。

これは、平成24年度まで実施しておりました専門家巡回相談にかかわるものでございまして、第一に、障害のある児童・生徒等の支援に関して、保護者からの相談に対して心理的面からの助言、必要な措置を行い、適切な相談に努めてまいります。

第二に、巡回指導講師への指導的な役割を通じて学級運営の改善の支援に努めていくこと。

第三に、学校だけでは対応困難な児童・生徒について、学校等に訪問し、直接、関係者との面談などを通じて問題解決に向けて継続的な支援を行っていくものでございます。

次に、12ページ。項番の32、大山小学校閉校経費でございます。

これは新規事業といたしても、事業名として新たに表に出たということでございますけれども、大山小学校を平成26年3月末に閉校するための準備経費で

ございます。

児童数の減少による複式学級対応といたしまして学習支援講師の派遣を実施するとともに、統廃合に伴う児童への影響が懸念されますので、スクールカウンセラーの派遣を22回から35回に増やしてまいります。

そのほか、閉校式関連経費、それと、現在、大山小学校に設置してあります特別支援学級を板橋第七小学校に移設することに必要な経費を計上するものでございます。

次に、項番40、学校支援地域本部事業でございます。

昨年度までに成増小学校を初めといたしました10校で実施しております。さらに、平成25年度におきましては、志村第五小学校、中台小学校、板橋第二小学校、板橋第十小学校、大谷口小学校、三園小学校の6校で新たに実施してまいります。

次に、飛んで、15ページをお開きください。最後でございます。

3、都市再生力UP、項番の1でございますが、中学校施設改修工事、⑧トイレの洋式化でございます。

これは、整備する学校はトイレの洋式化の率を踏まえて、今後、決定してまいりますのでございます。

長くなりました。平成25年度予算につきましては、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 すごく細かいことで申しわけないんですけども、15ページの中台中学校の改築というところなんですけれども、これが平成28年度に新校舎供用開始予定というふうになっているんですけども、昨年4月に、実は中台中学校は以前にも改築の計画があってそれが変わったという、ずれ込んだということがあって、それで小学校から上がっていく人たちが大変減ったんです。

そのことがあって、昨年4月にも、また今年、平成25年度から工事が始まるということで、保護者会を開いて説明を、小学生の入学予定の方たちに、こういうふうになっていますというお話をしたときに、私はちょうどそのとき参加して資料をいただいているんですけども、平成27年1月、3学期から新校舎使用というふうになっているんです、そのときの説明では。

一応、それで、この間も70名入学されたんですけども、これは、いつこの辺の変更が皆さんの方に、1学期だけなのかもしれないんですけども、今年入学した生徒たちにとっては、丸々3年間ずっと新しいものが使えないという。

たしか、そのときの説明では、3年の最後は新しい校舎で勉強できますよというふうなお話だったような、昨年4月の説明ではそういうお話だったので、ちょっとそのずれというのが皆さんにはきちんと説明が届いているのかなということが1つと、やはり、そういう工事が予定されるということになると、中学校ですと3年間で皆さん卒業されるので、工事の期間が丸々かぶるということで、学校を選ばなくなるということがあって、今回も中台中学校なんかは通学区内

の住登録数が190に対して、70人しか行っていないくて、また、今年も2学級になってしまったんです。

最初、今の3年生が2学級で、工事が無いということでちょっと持ち直して3学級になって、また、今年2学級になってきているということで、そういう工事の関係が学校の人数に対して影響があるのかなということが心配なのが1つと、それから、もう1つ、今回、入学してきた人たちには、昨年の学校を選ぶ段階で、3学期からは使えますよというような説明をしていたというところと、その2つがちょっと気になるんですけれども。

新しい学校づくり担当課長

まず、校舎の供用開始につきましては、資料にありますとおり平成28年度ということで、中台中学校につきましても教科センター方式で設計準備をしていますので基本的には新年度から校舎供用ということで、学校の方も共通の認識でいると思っています。

説明会での説明の内容というのは、私どもは同席していなかったので承知していないところなんですけれども、その点は確認をしてみたいと思います。

それから、確かに中学校の場合は3年間、ましてや高校受験とか色々と進路を見きわめる段階で、この中台中学校につきましても、今年度入学した生徒さんについては、それこそ2年間ぐらいを仮設の校舎で学習するというところで、あとは、部活動で実際に問い合わせがあった事例でいきますと、校庭に仮設校舎が建つとなると、野球であったり、サッカーであったり、特に校庭を使った部活動の制限というのを大変気になさっているというお問い合わせ等も確かにございました。

仮設校舎という一定の制限というか、性能とか振動ということでは大変よくなってきていますけれども、一定期間、生徒の数が減ってしまうという部分では仕方ないといいましょうか、学校側については教育環境になるべく影響がないように努めていただいているんですけれども、今回、この4月の中台中学校の入学者を見ましても、そういう影響があったのかなということは感じているところではございます。

高野委員

一応、これが昨年4月というか、小学校の保護者の方に向けて説明会というか、ほかの保護者会があるときに、中台中学校の校長先生に時間をとっていただいて、「平成25年4月入学予定の皆さんへ」というプリントだったんですね。

給食はどうなりますか、体育の授業はどうなりますか、部活はどうなりますかというような色んなことがあって、この改築行程をお知らせしますというところに、ここにはっきりと「3学期から新校舎使用」ということで明記されていたので、私自身もこれを見て、ずれが出たのかなというところでちょっと心配になって、やはり、これを見て入学を決めた方もいらっしゃると思いますので、どうぞ、その辺は、教育委員会の方としても、事務局の方としても、皆さんに十分な説明をして差し上げてほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

新しい学校づくり担当課長

その点はちょっと確認してみたいと思います。赤塚二中と中台中学校と改築の

時期がずれて、それ以降、大きく工程を見直したことはありませんので、学校とも確認をとってみたいと思います。

高野委員 よろしくお願ひいたします。

谷田委員 お話になかったんですけれども、4ページの3のところに、普通建設事業費を除く教育費の推移というのをつくっていただいでいて、これがとても分かりやすいと思っています。

どうしても、今、改築等があるので、年間の予算がすごく上下しますけれども、これは大体、教育に対して5年間こんなふうに使われているよというふうな見方でいいのかなというふうに思うのと、あと、このグラフを見ている中では、その中で社会教育費が増えてきていますよね、

多分、一番大きいのは「あいキッズ」というふうなことで、「あいキッズ」は増えているけれどもトータルは余り増えていない。そんな把握でいいのかだけ、ちょっとここで確認できればと思います。

そんな感じですよ。このグラフを見る限りは、そんな感じかなというふうに思っています。

委員長 あとは、給食の委託とか用務の委託が増えているので、何となく、その他の部分が減っていると、結果的にはなっている。

庶務課長 そうですね。ただ、人件費から物件費にすりかわっているというのは確かにあるんですね。

用務、それに調理、そこから、その人件費を各項別に割り振っていたんですけれども、総務費の方は一括でなっていたんですけれども、人件費の分については、教育総務費の方に一括計上していました。

それを、各項というのですけれども、小学校費、中学校費の方に物件費として割り振り直しているというところがあります。

委員長 そうすると、そんなに変わらないか、むしろ、全体として少なくなる。

谷田委員 もう1ついいですか。先ほどのご説明の中で、今年、土曜授業を3回やるということになっていますけれども、これは3時間授業ということになるんですか。3時間にした意味は何かあるんですか。

指導室長 土曜日は給食がないので、子供を早く帰さなければならないというのが1つと、教員の勤務時間は4時間を単位とするので、教員の勤務を考えると、今、8時15分ぐらいから勤務スタートですけれども、12時15分までに勤務を終える。そのために授業時数としては3時間程度が適切であるというふうなことになります。

谷田委員 ありがとうございます。

委員長 非常に財政の厳しい中で、従来の教育水準を守るために、色々と予算を確保していただいたことには感謝申し上げる次第でございますけれども、学校裁量予算が年々減っているということで、この辺はぜひ増やしてほしいというのは各校長先生から伺っております。

それと、世の中の状況がだんだん今のところはよくなってくるようなので、ぜひ、補正のときには、ネットパトロールの費用とか、その辺を入れていただけるといいかなと思っております。今から言うておけば。

指導室長 分かりました。

委員長 ほかにございますでしょうか。

また何かありましたら、別の機会にもお伺いできるチャンスはあると思いますので、そのときによろしくお願いいたします。

○報告事項

3. 人事情報（都費職員 平成25年3月分）

（資料指—1・指導室）

（区費職員 平成25年3月分）

（資料庶—3・庶務課）

委員長 では、報告3「人事情報」について、初めに都費職員について指導室長から報告願います。続いて、区費職員について庶務課長から報告願います。

指導室長 指導室が所管します県費負担教職員と非常勤職員の人事について、毎月最初に前月末までの状況についての報告をさせていただいているものでございます。

資料は「指—1」でございます。

まず、正規職員につきまして、3月31日現在の教職員数につきましては、括弧内の休職者などを含めまして、全員で1,844名でありまして、2月からの数字の変化はございません。

括弧内の数字につきましては108ということで、2月から7名の増となっております。7名の増の要因は、病気休職に入られた先生がお1人いらっしゃいます。それと、6名の方が育児休業に入られておられます。都合7名の増要因でございます。

次に、(2)でございますけれども、3月31日付で退職となった教員の数でございますが、88名となっております。この88名のうち、括弧内にありますように、55名の方は定年でのご退職ということでございます。

続いて、裏面でございますが、非常勤職員について、学習指導講師は2月末現在からの変更はありません。153名であります。

(2)の教育相談指導員から(5)の日本語適応指導員までの数字については変更ありません。

なお、学習指導講師につきましては、定数が今年度で156名と、1名増となっております。この1名増の分は大山小学校の閉校に伴う増員となっておりますのでご報告させていただきます。

指導室からは以上です。

庶務課長 続きます、私の方から、区費職員の関係です。

1ページ目と最終ページの3ページ目には変化がございません。

区費職員の関係で、2ページ目に当たる部分の退職のところをご覧いただきたいのですが、こちらをご覧いただきますと、最終の合計のところでは38名。これが、定年、もしくは任用限度ということで退職した38名でございます。

括弧つきではない2名、これが更新年度を待たずに退職した2名、この者たちが2名いたということでございます。

以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

特に大きな変化はないということでしょうか。

○報告事項

4. 学校選択制の見直しについて(案)

(資料学一1・学務課)

委員長 では、報告4「学校選択制の見直しについて(案)」について、学務課長から報告願います。

学務課長 資料学一1という「学校選択制の見直しについて(案)」という資料をご覧いただきたいと思います。

3月27日の委員会で既に提示させていただいておりますので大半の説明は省略させていただきますが、そのときにご議論等をいただきまして、事務局で少し検討を加えて訂正したところがございますので、そこだけご説明させていただきます。

9ページの方をご覧いただきたいと思います。

9ページのところに、では、実際にどうするのかという当面の対策について掲げさせていただいているところがございますが、9ページの真ん中辺から、まず、具体的に5点についてということで、①からずっと始まっているところがございますが、この③のところ、学校変更理由の記入必須化というところがございますが、ここにつきまして、変更希望の書類に記入欄を設けるということとともに、変更理由について、通学の利便性や兄姉の通学校と同じ学校への変更、また中学校における部活動など、これまでは、前回の資料では一定の理由から選ぶ方式を基本とするという表現をさせていただいておりましたが、今回、ご覧いただいて

おりますように、一定の基準に該当した場合に変更を認めるということで、こういった理由と同時に、これまでの選択制の中で比較的理由として多かったものなどを中心に認める理由として整理して、そういったものであれば今回の入学予定校変更の希望において変更を認めましょうという形にしたいというふうに考えまして、こうした表現にしてあります。

ですから、極端に、今申し上げたような理由ですとか、この間、アンケートで上位になったような変更理由以外の理由といたしますか、余り合理性のないような理由については、ちょっと変更を認めるのはいかがなものかという形で、より、どちらかといいますと、制限する方向で見直しをさせていただきました。

以上が変更点でございます。

既にこの形で、ちょっと順番が前後してしまいましたが、4月10日の庁議のところで審議いただきまして、了解をいただいているところでございます。この後、19日ですか、文教児童委員会の方にこの形でご説明させていただきまして、また、もともと方向性という形で事務事業連絡会の場で町会の方にお示ししておりますので、最終的な案として、また事務事業連絡会が5月、またPTAの方にも、方向性という形でご提示しているだけです。最終的な決まりましたものにつきましては、5月、6月に開催されております小学校や中学校の会長会等でご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

簡単ですが、説明は以上です。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

これについては、これで結構だと思うのですが、先日、学区域の図面というか、いただきまして、それを見てみると、中学校区と小学校区とがずれているところとか、かなり複雑になっているところとか、そういったところは、この際、これに合わせて直した方がいいのではないかというのと、現在の学校区の中で余りにも人数が多くなっているところと少なくなっているところの境界線の移動とか、その辺も合わせて提案されたら。これと同時に無理だと思うのですけれども、その辺も検討された方がいいのではないかなと思います。

新しい学校づくり担当課長 通学区域の方は私どもで担当しているのですけれども、確かに、小学校と中学校のつながりという部分で、小学校の通学区域、中学校の通学区域が一定していない状況もあります。

基本的に、その小学校等をいじるような場面で、できるだけ整合を図るということを考えていくのですけれども、今後、適正配置の考え方で、色々、施設の改修、改築なども合わせて一定の考え方を出していく予定でもおりますので、少しその辺も課題としては捉えて、通学の距離であったりとか、小・中のつながり、あるいは町会ラインというか、地域とのラインというのも検討の1つとしては捉えて考えていきたいとは思っています。

委員長 1つの部分だけ変えようとする、結構、色々もめたり時間がかかったりする

んですけれども、この際、全体的にきちんとするんだということで、一度きれいにした方がいいのではないかなという。かなり複雑に入り組んでいるので。

新しい学校づくり担当課長 中学校の通学区域をいじることによりまして、まず1つ、中学校間の区域内人数の増減が、かなり大幅に激しくなってきます。そうすることによって、中学校は、学校選択の現状ですと隣接以外でも選択できるような状況ですけれども、そういったところで、抽選となるような学校についての通学区域内を基本的に優先というような状況の中では、有利、不利というようなことも出てきますので、ちょっと慎重に考えていかないといけないと思います。

学務課長 今回も、この学校選択制の中で、そこについて、人の希望の移動の関係と学校の適正規模・適正配置といいますか、過小規模校と過大規模校というものと、今申し上げた通学区域というのが非常に密接不可分であり、そこにまた、ここでも述べさせていただいていますが、地域という概念の捉え方、町会なのか、地域センターの仕切りなのか、小学校区域なのか、そういうことも含めて考えていくと、今回の当面の課題には入っていません。

抜本的な、中長期的なというところで整理させていただいていますので、どこかの時点で選択制等も含めて、どういうふうに整理していくのか。

確かに、図面を見ますと、何でこういうふうにしたのかというぐらい複雑な境界などがいっぱいありますので、それもある意味で歴史経過の部分もあると思いますので、そういったものは、今、田中課長が申し上げた新しい学校づくりの方で考えていただいているように、選択制も少し関係する中で、中長期的には考えていかないといけない課題というふうには考えております。

委員長 ただ、何かの機会にやらないと、結局、中長期が常に長期になってしまう。

学務課長 確かに、委員長が今ご指摘のように、ピンポイントで動きますと波及が大きいですから、どこかの時点で、全体的に見ながらやっていく必要がある話かもしれません。

委員長 前回のときに、小規模校に行きたくないから選択して大規模の方の学校に行くのも認める方がいいというふうな意見を言ったんですけれども、確かにそういう希望をされる方もいるので、それもあると思うんですけれども。

そうすると、だんだん小規模校はさらに小規模校になっていくかなということ、そこで選択制を認めないような形であるとすると、教育委員会としては、もう統合を進めるより仕方なくなってくるかなというふうには思っております。

学務課長 今回、実際にそれがどの程度の効果があるのかということもあるんですが、こういった見直しを進めて、実際に選択制を利用したいという方がとても多いと思いますか、出ている中で、こうした少し制限をかける方向の見直し案と、実際

に実施してみて、その動向ですとか、あとさらに、ここにもありますが、選択制によって数が確保できている学校、またその逆の場合と、今おっしゃったように、やはり小規模化という状況ですとか、大規模化という状況ですとか、そういったものを見ながら、また次のステップで考えていかななくてはいけないかなとは思っています。

委員 長 そうなんですよね。だから、選択制を認めないのであるとすると、小規模校があってはならないので統廃合を急がなければいけないということに逆になってくるので、選択制反対と言っておられる方々が、もし、選択制があるために小規模校になっているのだとすると、それは逆の結果になってしまうと感じております。

教 育 長 よろしいでしょうか。今、委員長がおっしゃっていたことについての解決の方向は、多分、適正規模・適正配置をしっかりと進めていくということなんだろうというふうに思っています。そういう意味では、今までの進め方というのは、適正規模・適正配置の理念はありながらも、実際に現実的に対応しているのは、どちらかという過小規模校になった学校をその時点で対応しているということ、全体としては大きな計画としてお示ししていないというのが一番大きな原因なのかなというふうに思っております。そういう意味では、これまで適正規模・適正配置の審議会を2回やっておりますけれども、そういう中で出されている適正な規模の学校はこういう学校、それを、適正な子供たちの分布の中でどう配置していくかということが求められているんだろうというふうに思っております。

私どもはこれから、ちょうど前回もお話をさせていただきましたが、今年度に学校施設の整備計画というものを策定するというようになっておりますので、その整備計画と合わせて、今申し上げた、新たに改築なり、大規模改修なりをやっていく学校については、当然、これまでの答申で示された適正規模な学校、そういうものを踏まえながら対応していく必要があるというふうに思っておりますので、その中で、おっしゃった、当然、学区域の問題もあわせて出てきましようし、中学校を改築なりするということになるのであれば、そこに通う、そのエリアになる、対象となる小学校の学区域、それとの整合というのも当然考えていかなければならないというふうに思っておりますので、どこまで整理し切れるかというところはありますけれども、今申し上げた視点を踏まえながら、とりあえず事務局として一定の案をつくらせていただいて、教育委員会にお示しをさせていただきながら進めていきたいというふうに思っております。

委員 長 よろしいですか。それでは、ということでよろしく願いいたします。

○報告事項

5. 城山幼稚園設置者変更及び収容定員に係る園則変更の認可決定について

(資料学—2・学務課)

委員 長 では、報告5「城山幼稚園設置者変更及び収容定員に係る園則変更の認可決定

について」、学務課長から報告願います。

学務課長 それでは、学一2という1枚ものの資料をご覧いただきたいと思います。

「城山幼稚園設置者変更及び収容定員に係る園則変更の認可決定について」というものでございまして、ちょっと最初の方を読ませていただきます。

平成25年2月12日付で、城山幼稚園の新旧設置者から設置者変更及び収容定員に係る園則変更認可申請書が提出された。これについて、申請内容の審査及び現地調査を行ったほか、東京都へ、東京都私立学校審議会への諮問を依頼していたところ、平成25年3月22日開催の東京都私立学校審議会において、認可を適当と認められた。ついで、板橋区において下記のとおり認可を決定したというものでございます。

城山幼稚園が対象でございまして、まず、認可内容ですが、(1)としまして、設置者の変更。旧宗教法人であったものが、今回、学校法人に変更されます。

また、(2)としまして、収容定員の変更が、旧280名だったところが、210名に変更しますというところで、認可年月日が平成25年4月1日付で、既に認可証を園の方にお渡ししているところでございます。

この設置者変更及び収容定員にかかる園則変更の認可につきましては、いずれも学校教育法上は東京都、都道府県知事になっているところでございますが、特別区においては特例の条例がございまして、区になっているところです。

ただ、私立学校法で、こうしたものについては私立学校審議会に諮問しなければならないとなっておりますので、そこが都に残っておりますので、都を通じて私立学校審議会に諮問し、そこで了承された上で区の方で決定するという手続になっているところでございます。

説明は以上です。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

すみません。こういう手続になっているというのはよく知らなかったんですけども、認可を決定したということで了解でございます。

学務課長 私立幼稚園の設置者の変更ですとか、収容定員の変更ですとか、設置ですとか廃園といったものにつきましては、こういう都の諮問を経て区の決定が要ということになります。

○報告事項

6. 平成25年度研修案内について

(資料指一2・指導室)

委員長 では、報告6「平成25年度研修案内について」、指導室長から報告願います。

指導室長 資料「指一2」でございます。

指導室で行いますが、教員等の研修の案内を、今回、初めて作成したものでご

ざいます。

これまでは研修の一覧ということで、学校にはこういう研修がありますということはお示ししていましたが、板橋が求めている教員の姿も合わせて研修案内の中に含めるということで、先生方に力をつけていただくという趣旨のものでございます。

おめくりいただきまして、目次の裏ですが、板橋区が目指す教師像ということで、①から④までの4点と、加えて、魅力あふれる質の高い授業を実践する教師を板橋は求めていますということで、こういった教師を目指すために研修を重ねていってくださいという趣旨のものでございます。

3 ページ、右側の方は、身につけるべき力としまして、「学習指導力」「生活指導力」「進路指導力」「外部との連携・折衝力」、それから「学校運営力」の4点を、これは都教委の方で決められているものでございますので、これをつけさせるために教育委員会としては、下にあります4つのようなことを支援していきますと。そのうちの1つが、この研修体系として整ったものだというのを説明しております。

続きまして、めくりまして4 ページですが、これは、以前、今回もご説明させていただきましたが、授業力向上にかかわることのグランドデザインで指導室が行っている事業であります。

事業改善の視点としまして、真ん中の下のところにありますように問題解決型・探究型の授業であるとか、協同学習の導入だとか、指導と評価と支援の一体化、こういった事業を図るために、周りにあります教員の指導力向上、確かな学力、豊かな心と健やかな体の育成、そして保幼小中連携の推進、そして最後に、それを下支えする教育支援センター。平成27年度にできますけれども、これの整備推進をしていくというところでもあります。

続きまして5 ページですが、そういった魅力あふれる授業づくりを目指して、「板橋区として目指す子どもの姿」、これは「いたばし学び支援プラン」にも示されているものですが、こういった子供たちを目指しています。

そのための授業づくりのために、授業改善のPDCAサイクルをもとにして、こういった授業を行ってくださいという教員向けの指導資料であります。

次に、6 ページ。横版になりますが、これは研修体系の全般でございます。

それぞれの研修を3つの大きなくくりとし分けました。

1つは職層研修、2つ目が必修研修、3つ目が専門性を高める研修ということです。

職層研修は、いわゆる職についての研修でございまして、校長研修、副校長研修、あるいは主幹研修、主任教諭研修といったものになります。

真ん中にあります学校マネジメント講座は、今年度初めて開始する講座ですが、将来、管理職を目指す者でなくても、学校運営にかかわれるような30代の主任教諭を対象にして学校経営についての勉強をしてもらうという講座であります。

必修研修につきましては、これは年次の研修になっています。一番左側にありますのが1年次、いわゆる初任者の研修。昨日行いました。

それから、2年次、3年次までは、これは東京都とタイアップして研修することになっております。

また、10年経験者研修は、教員になってから10年を節目にした研修となります。合わせて、区としては、エキスパート研修は40歳の先生方。それからエキスパート研修Ⅱとして50歳の先生方には必修研修を義務づけまして、授業公開をするなどして授業改善を図っていくというものでございます。

なお、教員免許更新講習というのは直接私どもがやっている研修ではありませんが、10年ごとに教員免許の更新が必要となりますので、大学等で受講されてきた中身が更新の講習ということになります。

それから、真ん中にありますIGKというのは、いわゆる勤務時間外の研修で、自主的な研修として位置づけております。教育委員の先生方にも、今度、5月には講師をお願いすることになろうかなと思っておりますが、夜、研修したいという先生方を集めての自主的な研修となります。

以下は専門性を高める研修ですが、大きく3つに分けておりまして、学校運営にかかわる研修、指導力向上のための研修、選択研修ということで、ここにありますような、およそ30に分けた研修を企画しまして、それぞれ必要な教員が参加して、学校運営に携わったり、自己研鑽に励んでいくという研修になります。

隣の7ページですが、これについては必修研修。1年次、2年次、3年次、10年次、エキスパートについての履修の流れを示したものであります。

次に、8ページ以降ですが、それぞれの研修についての実施日、研修の目的、研修の内容を、研修別に示したものであります。

9ページ以降は、校長研修から始まりまして、それぞれの研修について事前にお示ししておるものでございます。特に14ページ以降の専門性を高める研修については、教員が自分でも選んでいけるという課題をもって研修を組み立てているところであります。

この中には、学習指導講師の研修であるとか、特別支援学級の介添員の研修も私どもで企画させていただいております。

なお、最終、21ページでございますけれども、課題別研修と、その下にあります板橋区立幼稚園の教育研究会、小学校の教育会、区立中学校の教育研究会と連携研修、これにつきましては、平成27年度に教育支援センターができるに当たっての開設に向けての準備をしているところです。今年度、特に開設するものではありません。ただ、これも教員の研修の一環ですので、教育支援センターの中に取り込んでいるという形になるのかなと思っております。

その下の真ん中にありますIGKは、先ほどお話しさせていただいたとおり、いわゆる自主研修となっております。

これらのものを教員1人1人に配りまして、各学校での説明をしていただきながら教員の力を高めて、魅力あふれる質の高い授業を実現する教員を目指していただきたいということでございます。

以上です。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

色んな研修があるというのは伺っていたんですけども、これを拝見しまして、非常にたくさんの分野にわたって研修されているというのがよく分かりました。

例えば、校長、副校長の研修は全員でしょうけれども、ほかの一般的な方の研修に普通の先生がかなり参加されているんでしょうか。

指導室長 職層研修と必修研修については、それに該当する者が全員、これは悉皆の研修になっています。それ以外の、専門性を高める研修につきましては、職務で受けている研修があります。例えば、教務主任研修ですとか生活指導主任研修は、学校で必ず1人いますので、必ずその者が参加します。

ただ、どうしてもその者が学校の都合で参加できない場合は、各学校で代理の者が参加して情報交換もできるようになっているというようなことであります。

青木委員 すみません、ちょっと教えてください。最初で申しわけないです、質問が初歩的で。

これは、最初に、グランドデザインというか考え方があっては、専門の研修を含めてかなり質を保証しますといったところの研修が多いように見かけていました。

大学でも、こういうことはもちろんやっているんですけども、やはりこういう研修の中に、例えば生徒たちにある一定の質を保証するためとか、学校を運営するために必要な研修以外に、生徒たちが能力を、特にできる子たちを伸ばすような研修というか考え方というのが、例えば区の中で、別の取り組みでもいいんですけども、やられているのかどうかというのを伺えたらと思います。

例えば、少し中等ぐらいになると、だんだんできる子たちをもっと伸ばしてやりたい、要するに、世界に通用するという考え方ですけども、そういう見方をしている向きが結構、最先端の取り組みの中でやられているんですが、この区の中での教育の考え方は、どういうところを見ているのかなというのを伺います。

指導室長 事業の仕組みとしては、学級を解体して少人数の形をとれる学校がほとんどです。教科にもよりますが、その中で子供の能力に合わせた指導ができるような授業改善をしていくという方法もあります。

ここにお示しした多くは、いわゆる学校外での、通ってくる研修についてが中心になっていますので、逆に指導室の方で指導主事が伺うなどして、あるいは教育支援センターの準備室の準備委員というのが10名おりますけれども、学校の実際の授業を見ながら個々の授業改善について研修を、学校の中で行っていくという形を取りながら、子供の能力に応じた授業ができるようにということを磨いていくということになっております。

青木委員 それでは、大体、まずは基本のベースという話で。

指導室長 これは基本です。

青木委員 これ以外の、例えば、最近、企業さんと、企業のCSRの、ああいったような観点から企業の開発の分野の人たちと協同で子供たちをどんどん伸ばしていくような、目的意識を持たせるといった意味も、社会に自分たちが貢献するんだという、そういうような意味合いのところでかかわってくるとか、それをサポートする、例えば、小学校なり、中学校の先生というのは。

私立や何かでは結構そういう取り組みが始められているんですけども、なかなか区立では、こういうのは難しいのかなということですけども、いかがですか。

指導室長 研修として、そういう位置づけを特段持っているものはないんですが、小中学校での総合的な学習の時間の講師派遣は、私どもで謝金を出すという形です。おまして、各学校がこういう、例えば企業の方であるとか、地域の方でそういうエキスパートの方を呼んで子供たちの指導に当たるというようなことは、各学校で校長の判断で実施しているところはあります。

青木委員 オムニバスという形ではなくて、例えば、それを継続的にやっているというような事例はございますか。

指導室長 学校ごとに関して言えば、継続的に毎年度、何年生はこういう方を呼ぼうとか、こういう教育をしていこうということは決まっております。

ただ、オムニバスの、ほかの学校とコラボレーションするとかということは、あっても、学びのエリアとって同じ中学校区の中の小学校と中学校で一緒にこういう方向でやりましょうということは取り組んでいるところでございます。

青木委員 ありがとうございます。

委員長 ここで言っているのは横の方の研修で、縦の方は学校ごとに研究テーマを決めてやっているところがかなりたくさんあります。

青木委員 その辺の勉強は、これからさせていただくことになります。ありがとうございました。

谷田委員 こういう研修は、会社でもそうですけれども、資格系は色々あるので、こういうふうにとまって、それで各教員の皆さんに渡されるということとはとてもいいことだと思いますけれども、もう1つ、学ぶ側のモチベーションというのですか、企業でも、それがどうしても課題になっていて、逆に、出ればいいみたいな雰囲気なんですね。余り成長しないで終わってしまうということもあると思うのです。

例えば、この間、報告書を送っていただきましたけれども、福井大学に2年間

行かれていた赤二中の岡部先生のあのレポートはよかったです。

全部読んだわけではないですけども、すごく2年間で成長したな、これから板橋の教育に本当にさらに、協同学習の視点でいくと取り組んでいただけるんだなということを感じたんですけども、ああいうものがもうちょっと見えてくるといいなというふうに思ったり、あの研修の仕方というのは、こういうところにはなかなか入らないものなのかもしれないですけども、1人の先生でもああやってすごく成長しているとか、ああいう自覚を持てるようなことというのも、合わせて大事なのかなとちょっと感じています。

青木委員 福井モデルというんですけども、よく言われるんです。こういう、いい先生がそろっているという意味で。

指導室長 赤二中から2人の教員が福井大に2年間通ってもらったんですけども、今年度、赤二中については研究発表、その成果を生かしたものを出版することになっておりますし、あと、教員の中のほかの教員も刺激を受けて、こうやって授業を改善していくとか、こういう研究の仕方があるんだということも大分学んで、自信はつけていると思います。

それらのことが区内のほかの学校にも広がっていくというのが、今後の私どもの方向性ですので、その成果を生かしていけるようにバックアップしたいなど。

委員長 よろしいでしょうか。

○報告事項

7. 板橋区教育支援センター実施計画中間報告（案）について

（資料指—3・指導室）

委員長 では、報告7に移ります。「板橋区教育支援センター実施計画中間報告（案）」について、指導室長から報告願います。

指導室長 資料指—3でございます。教育支援センターにつきましては、基本計画が昨年6月にできましてから実施計画を策定してきたわけですが、今日、中間報告の案の第一次報告という形でさせていただきたいと思っております。

今日、ご報告させていただいた後、教育委員の先生方には中身を少し読んでいただきながら、次回の26日のときに再度ご提案させていただいて、中間報告の正式なものというふうにしたいと思っておりますので、今日は概要の説明をさせていただきます。

まず、1ページでございますけれども、ここには昨年の6月に出しました基本計画の内容についてお示しさせていただきました。学校支援の充実についてと、子ども支援の充実が支援センターの重要なポイントであるよということを示したものであります。

これにつきまして、教育委員会内部で検討の役割分担をして、それぞれの部会

を立ち上げました。研究に関する部会、研修に関する部会、相談部会、それから教育委員会の組織、あるいは支援センターの施設に関する部会、こういう4つの部会を立ち上げて、これまで検討してきた内容を中間報告として今回まとめさせていただきます。

1ページをおめぐりいただきまして、2ページからは研究部会のご報告であります。

研究というのは、いわゆる、教員がこういった研究を教育支援センターでやっていきたいということについて、こんな事業をぜひやってもらいたいという意見を集約したもので、その図にあります13の事業について検討事項として挙げてまいりました。

この中で幾つか課題も見え隠れしておるんですが、提案事業の優先順位であるとか、提案事業そのものの精査、それから、後に述べます研修事業とのすり合わせ、これはまだ不十分でございますので、それらのことを含めまして今後の検討の予定とさせていただきます。

特にICT関連のことにつきましては、その機器の整備そのものも、支援センターにはどういったものを入れるかということについては、まだこれからという段階になっております。導入につきましては、昨年の板橋第五中学校の発表であるとか、上板橋第四小学校の発表、それに今年度あります先ほど言いました赤塚第二中学校、それから板橋第一小学校の研究発表等を踏まえて、教育支援センターでこういった機器整備が必要ではないかということも、今後、提案をし、検討していくことになるかなというふうに思っております。

4ページにまいります。

4ページは、研修部会の報告でございます。

先ほどの研修案内とダブるところもありますけれども、現在、行われている研修に加えて、どのような研修の内容が考えられるかということについて、研修部会では検討を重ねてまいりました。

結果は、38の事業について実施の必要があるであろうということが意見として述べられております。

この中には、学校支援のボランティアの研修についても、今回、研修部会として検討してまいりました。これは、いわゆる教員ではなくて地域の方々に学校支援をしてくださる方々の検討ですが、これについても、これから精査していく必要があるということのご提案でございます。

続いて、6ページですが、課題としましては、提案事業が多岐にわたっておりますので、このようなことを精査すること。それから、研究事業とのすり合わせ等がテーマとなっております。

今後の課題としましては、大学との連携、先ほど申し上げました学校支援のボランティア等についての検討が必要ということでございます。

7ページは、相談部会についてのご報告でございます。

相談業務につきましては、板橋区内の相談は、いわゆる教育相談と考えられるものと、そうでない、いわゆる療育であるとか、それ以上の相談ということがか

なり混在している状況もございまして、かなり課題が山積しております。

その中で検討した内容は、教育支援センターで相談する業務というのはどういうものなのかということについて、絞り込みを図っていきたいというふうに考えております。また、相談業務そのものの流れであるとか、相談をする組織等について、これからの検討としております。

センターにおける相談業務については、下にある図のとおりであります。センター相談として8事業、センター以外のところで子供たちのことについてご相談を受け付ける事業が7事業ということになるのかなというふうに考えています。

8ページ以降が相談業務についての課題でありますけれども、総合的な相談の窓口の設置ができるかどうかということについても確認が必要となっていくかなというふうに思っております。

また、②以降は相談の流れ、相談のスタッフ、相談の仕切り等について検討していくということがこれからの課題となってくると考えております。

続きまして、10ページでございます。

10ページは、先ほど小さい図にありましたけれども、センターにおける相談業務とセンター以外の関連機関、他部署と連携する相談業務の仕切りを分けたものというふうにご理解いただければと思います。

12ページ、13ページは相談業務そのものの組織と相談業務の流れについてお示しをしたものでございます。

続きまして、14ページです。組織施設部会であります。

この組織施設部会についてはまだ進んでおらないところが多いんですが、教育支援センターの業務内容が固まったところから、教育委員会内の組織そのものを教育支援センターとどういうふうに事務分担をしていくのかということについて検討していく必要があると思っております。

また、組織のことにだけでなく、施設についても教育支援センターのレイアウト、メディアセンター等の利用イメージ等についてこれから考えていく必要があります。また、運営時間も役所の開館時間にどう合わせていくかということも検討になってございます。

続いて、16ページであります。

現在、想定しています範囲ですけれども、現在の教育委員会の事務局内にあるこれらの分署事務が教育支援センターの中に位置づくのかどうかということについて、今後、検討していくということになると思います。

17ページは教育支援センター全体のレイアウト図でございます。

上の方が研修に使えるものとして、資料室、メディアセンターがございまして。

それから、研修に実際に使う部屋として、大研修室、小研修室を2つ準備しております。大研修室につきましては、3つに仕切り板を入れることで細かい研修室としても使えるというレイアウトになっております。

下の方につきましては、いわゆる教育相談で受け付ける部分になりまして、相談室等をこれだけ準備できるのではないかなというふうに思っております。基本的には、蓮根の相談所で承っていた業務がここの中に来るというふうなことになる

うかと考えています。

続いて18ページですが、今申し上げました事業資料室、メディアセンターとかの利用イメージについて。これらについては、まだ検討が十分なされてはおりませんので、現在、課題を出しているというところでございますが、学校からの意見としては、このようなことの利用の方法をしていきたいというご意見がございますので、掲載をしております。

19ページにまいります、今後のセンターにかかわる予算についてでございます。

平成27年度の4月に開設ということですので、ある程度の初度調弁が平成26年度の予算で必要となってまいります。センター内の什器について、あるいはICTの機器については平成26年度内の予算で整備しまして、平成27年度の開設に向けていく。平成27年度の予算については、実際の運営経費について上げていかなければならない、そういう状況にあるかというふうに思っております。

20ページに今後の予定をお示ししております。

本日、この教育委員会で中間報告の第一次の案ということでご報告させていただいておりますけれども、26日にもう一度諮らせていただきます。また、その間、代表校長会、あるいは定例校長会、庁議の中でも案としてお示しさせていただきたいと思っております。

それが終わりましたら、5月に文教児童委員会の中で議会の方には報告させていただくということで中間報告を提出したいと思っております。

それと並行しまして、実施計画に向けての各部会を4月中に立ち上げる予定でありまして、実施計画の素案を7月に本会に、それから9月の文教児童委員会に実施計画を報告させていただくというふうなスケジュールで考えております。

なお、組織部会については内容が固まりませんと最終的にできませんので、3月に素案をご提出させていただくという形になろうかと思っております。平成26年度は開設に向けた準備の1年間となるということでございます。

21ページ以降は資料でございますので、ご覧いただければというふうに思います。

23ページに、それぞれの事業の想定される課題を、事業ごとに整理したものを資料としておつけしております。

中間報告案の概要については、以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

とりあえずご覧いただいて、また、次回にご意見等がありましたら、ご発言いただけたらと思っております。

指導室長 お気づきのことがございましたら、前もってご連絡いただければ、次回の提案のものには反映させていきたいなというふうに考えてございます。お時間がないところ、すみません。よろしくお願いたします。

委員長 ということで、よろしくお願ひいたします。
次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

学務課長 2点ほど、ご連絡というか、ご報告させていただきます。

まず、1点目が新年度の小中学校の児童生徒の数でございますが、5月1日現在で、正式には委員会でご報告させていただきますが、現在の速報値という形でご理解いただければと思います。

平成25年4月1日現在でございますが、まず、先ほどの選択制の中でもありましたように、少し人数が少なくなっている学校の状況でございますが、大山小学校の場合は、今回、新1年生が1人というところで、全校児童が特別支援学級を含めて40名という形になっております。

これは別としましても、板橋第九小学校は新1年生が6名ということで、学校全体で6学級84名という規模になってございます。

また、一時、一桁の入学数であった志村第三小学校は、今年は第1学年が28人いらっしゃいますけれども、学校全体では、6学級101人という形の学校になってございます。

一方、小学校の方で規模の大きいところでございますが、特別支援学級を合わせますと全体で784名ということで、志村第六小学校が最も生徒数が多い学校。次いで、北野小学校が749名ということで規模の大きな学校ということになっております。

一方、中学校の方でございますが、今回は、新1年生で向原中学校が9名ということで、こちらの学校は、学校全体でも3学級74名という学校になっております。

また、もう1つ、板橋第五中学校。こちらは第1学年、44名が今年は入学しているんですが、学校全体では99名という、100人を下回っている学校となっております。

規模の大きい学校ですと、最も大きなところは赤塚第三中学校で、学校全体で703名という、唯一700名を超えている中学校というふうになっております。速報値は、簡単でございますが説明は以上です。

あともう1点。児童生徒の健康に関することでございますが、まず、微小粒子状物質、いわゆるPM2.5という関係の話でございますが、3月末に区の環境課の方から一定の指針が、国からの指針が出ましたので、各幼稚園、小中学校に対しまして測定基準値からレベルをA、B、Cという3段階に分けまして、最も数値が高いAというレベルのときには努めて屋外活動を避ける、放課後は、下校の人は寄り道しないように指導するといったのがAレベルです。

また、次のBレベルの数値のときには、大気汚染の動向に注意するといったような指示。

一定程度のレベル以下のCレベルですと通常どおりということで、光化学スモッグのときの警報レベルは使いませんで、予報注意報レベルをA、B、Cに当てはめて、3月末に各小中学校、幼稚園に通知をしているところでございます。

また、もう1点は鳥インフルエンザの話でございますが、現在、まだ人から人への感染というのは確認されていないという状況と、それから、もし今後発生した場合等々の板橋区全体の対策と予定、そして、今現在の学校における留意事項としまして、児童・生徒が中国に行く場合、もしくは中国から帰ってくる児童・生徒がいる場合もありますので、現地では鳥にさわったりしないようにということ。また、帰ってきた方でインフルエンザ様の症状があらわれた場合には速やかに医療機関へ受診されるようにといったような注意喚起を、次の定例校長会で提示させていただく予定になっています。

以上です。

委員長 ほか。

新しい学校づくり担当課長

私の方から、大山小学校の状況についてお知らせをしたいと思います。

3月の中旬に協議会等のメンバーでご協力いただいた関係の方にお集まりいただきまして、平成25年度1年間の進め方、あるいは閉校までの準備というようなことで、準備組織の組み立て方などについてもご相談をさせていただきました。

準備委員会ということで、町会や同窓会の会長さん、新旧のPTA会長さんなどに入らせていただくことになっているんですけども、準備委員会としては、大きな組織というか、それほど頻繁に開くというよりは少し部会のような形で小さな検討組織をその中に立ち上げてまして、具体的に細かな打ち合わせなどもやって、物事を決めていこうというような流れになっております。

特に周年や閉校の行事が大きいところです。その点については、同窓会などが中心になって進めていくような形になっております。

特に、本日ちょっとお伝えしたかったことにつきましては通学区域の関係です。

大山小学校の通学区域は、平成26年度以降は周辺の学校に分割していくような形になるんですけども、早いもので、5月以降には平成26年度入学の方々へのご案内であったり、早い学校ですと学校公開が始まったりとかしますので、このまま決まらないままですと、現大山小学校通学区域の来年度の入学世帯にとっては、どこの学校ということになってしまいますので、幾つか案の方も検討し、現在の状況でございますけれども、関連する町会の役員会等での説明にお伺いしたり、隣接する学校に説明に入ったり、それから大山小学校につきましては4月10日に開かれました保護者会で、今後の1年間の計画等と合わせて通学区域の考え方を説明させていただいております。

まだ、若干調整等も残っておりますので、概ね取りまとめましたら、次回の教育委員会のところで案をお示しし、ご決定をいただくような流れで、現在のところは進めているところでございます。

以上です。

委員長 ほかにごございますか。

すみません、私も1件だけ報告してよろしいでしょうか。

先ほど、谷田委員からもありました岡部先生の報告書を拝見いたしまして、非常に立派な報告書で、内容的にも素晴らしい。私も全部読んだわけではないんですが、最初と終わりだけはしっかり読ませていただきました。大変素晴らしいと思いました。単に板橋区だけでなく全国の中学校に配ったらいいのではないかなと思うぐらい立派なものであります。

ただ、そこで、先生方が皆さん一生懸命やられたんですけれども、それが児童・生徒に対してどのぐらいの成果があったのかというのが非常に気になるところで、その辺は何も記載がないので分からないんですけれども。実際には、数値的に出してくるのも難しい話なので、なかなかできないとは思いますが、ただ、ほかの中学校の先生が赤二中の研究授業に行ったときの感想などを伺いますと、大体、赤二中が一番荒れていた学校で、板橋区で一番荒れているところに最後まで残っていた学校だというふうに言われているんですけれども、現在の授業態度は非常に素晴らしい。ですから、ほかの学校でも見習いたいと言っている校長先生もいるぐらいよくなっておりますし、私も実はそう感じてはおります。

ですから、そんなところが、先生方が岡部先生を中心に研究授業に取り組んできたことの成果の1つではないかなというふうには感じておまして、こういったものはぜひ、少なくとも板橋区内の全部の中学校に広めていきたいなというふうに感じました。

もう1点は、グリーンカレッジの卒業式、入学式に行ってみまして、これは健康生きがい部の所管でありますけれども、生涯学習という点では教育委員会の施策とも重なる部分ではないかと思ひまして、卒業生が大体二百何十名、入学生も二百何十名という非常に熱心な高齢者が多くて、アクトホールの3分の2を占めるぐらいたくさん見えております。

卒業生の方は、報告書のレポートがあるんですけれども、その内容が非常に素晴らしい研究をされていることが多くありました。卒業生の中でも、800名ぐらいはOB会を組織しているそうで、色んな部会に分かれて非常に活躍しているということで、非常に結構なことでした。

だから、教育委員会ではこれと同じようなことをやるわけにはいきませんが、もう少し下の年齢の成人層を対象に、ただ、成人層は仕事とか家事で忙しいのでなかなか出づらいなんですけれども、そういう人が出られるような興味ある講座をつくっていただくと、この年代の方が板橋区に集まってきて納税者も増加するのではないかなというふうに感じました。

とりあえず、私の報告は以上でございます。

生涯学習課長　ご提言ありがとうございます。今、例えば文化財講座等も含めましてシニア世代がほとんど受講されておられますので、今後、もう少し年齢の低い層を獲得できるように、今、そういう工夫を始めたところでございます。どうもありがとうございました。

委員長　よろしいでしょうか。

高野委員 学校だよりをいただいた中で、昨年度、保護者アンケートで子ども達の挨拶が余りよくないというのが、各学校のほとんどで問題として挙げられていました。それに関して、4月8日の日に若木小学校の入学式で校長先生のご挨拶の中で、元気よく挨拶をしましょうというお話がありました。実際に若木小学校では、こういう挨拶の仕方をしていきますということで、6年生がお手本を示すということで、立ち止まって、名前が分かる場合は相手のお名前を呼んで、目を見て「おはようございます」、「さようなら」という挨拶をしていますというお話があったんです。

私たちも地域として参加していたり、保護者の方も参加している中で、1年生に向けてお話をされていたんですが、やはり周りが挨拶に対してきちんとした取り組みをしていかないと、子供たちもなかなか変わっていかないなということを感じましたので、具体的にこういう取り組みをしてとてもよかったなという印象を持ちましたので、ちょっとご報告させていただきます。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、なければ、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 10時 55分 閉会